

2021年7月9日

お客様 各位

ユニット株式会社
営業部

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置延長に伴う弊社対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染が続き緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の延長を受け、弊社に於きましては該当地域所在営業所の勤務形態を「時差出勤」にて継続する事となりましたのでお知らせいたします。

お客様には多大なご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力の程 よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

期 間 : 2021年7月12日(月)～2021年8月20日(金)

対 象 : 城北営業所・城東営業所・城南営業所・第二営業所・西東京営業所
横浜営業所・千葉営業所・大阪営業所

勤務形態 : 社員の約半数が時差出勤によりAM10:00出勤、PM4:30退勤となります。
(今後の状況により、勤務形態の変更があるかもしれません)

※上記以外の営業所は通常勤務となります。

※社員の半数が時差による出勤・退勤となりますので、電話応対やFAX等の回答に時間を要する場合がございます。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

以上